

平成29年12月

中札内村議会定例会会議録

平成29年12月15日（金曜日）

◎出席議員（7名）

1番	北嶋信昭君	2番	欠員
3番	黒田和弘君	4番	中西千尋君
5番	男澤秋子君	6番	宮部修一君
7番	中井康雄君	8番	高橋和雄君

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長 森田匡彦君 教育長 上松丈夫君
代表監査委員 木村誠君

◎中札内村長の委任を受けて説明のため出席した者

副村長 山崎恵司君 総務課長 阿部雅行君
住民課長 坂村暢一君 福祉課長 高島啓至君
産業課長 尾野悟里君 施設課長 成沢雄治君
総務課長補佐 氏家佑介君

◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長 高桑浩君

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 産業課長兼務

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 大和田貢一君 書記 木村優子君

◎議事日程

- | | | |
|-------|------------------|---|
| 日程第1 | 請願第3号
(委員会報告) | 平成30年度畜産物価格決定等に関する請願 |
| 日程第2 | 意見書案第7号 | 平成30年度畜産物価格決定等に関する意見書 |
| 日程第3 | 議案第83号 | 中札内村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第4 | 議案第84号 | 中札内村長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第5 | 議案第85号 | 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第6 | 議案第86号 | 平成29年度中札内村一般会計補正予算について |
| 日程第7 | 議案第87号 | 平成29年度中札内村介護保険特別会計補正予算について |
| 日程第8 | 議案第88号 | 平成29年度中札内村簡易水道事業特別会計補正予算について |
| 日程第9 | 議案第89号 | 平成29年度中札内村公共下水道事業特別会計補正予算について |
| 日程第10 | | 一般質問 |

◎開会宣告

○議長（高橋和雄君） ただいまの出席議員数は7人です。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年12月中札内村議会定例会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

日程に入る前に、12月8日の定例会に宮部議員から国民健康保険税上限世帯数の質問に対して、後ほど回答をするということになっておりました。

その資料が皆さんの方に配布されているというふうに思います。

ご確認をいただきたいというふうに思いますが、この件で宮部議員の方から質問はございますか。

宮部議員、よろしくをお願いします。

○6番（宮部修一君） 4万円限度額が引き上げられた場合の試算ですけれども、平成29年当初の同条件での試算でございますけれども、平成29年度49世帯で、引き上げられた後、47世帯ということで2世帯減少するわけですけれども、これについて、どういふことで2世帯が減るのか。

年収の上限額が多分4万円引き上げられることによって、多分、市町村平均で1,020万円ほどだったのが、またその千六十何万円だかになるというようなことも謳っておりますので、そういった条件が重なって、この2世帯分が減少するのか。

その辺をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 坂村住民課長、お願いします。

○住民課長（坂村暢一君） 国民健康保険、来年度、賦課限度額の引き上げが予定されております。

そこで、議員の方から先日ご質問がありました。

この試算ですけれども、まさしく平成29年度の所得をそのまま使って、限度額が4万円引き上げることによって対象になる世帯が2世帯減るということです。

これの大きな原因は、やはり所得割ですので、所得の上限の、今まで所得限度額の対象になっていた方が、所得が引き上げられることによって対象にならなかったということです。

○議長（高橋和雄君） 宮部議員、お願いします。

○6番（宮部修一君） 仮にもし引き上げられた場合については、47世帯が対象ということで、約200万円弱ぐらいが上がると。

定例会の初日での説明ですと、今年と来年度の差で約400万円ほどでしたか。ということ、ちょっと増えるという説明があったわけですけれども、その分約200万円弱が増えることによって、中間所得層の方が軽減されるということになるというふうに理解してよろしいですね。

○議長（高橋和雄君） 坂村住民課長。

○住民課長（坂村暢一君） 現在進めている、来年度の国保の予算ですけれども、上限額が

引き上げになることがまだ正式に決定しておりませんので、上限額が引き上げにならない数字で今試算をしています。

議員のご指摘があったとおり、4万円引き上げになると、大体50世帯ですので200万円ということになりますので、その分賦課額が増えるということになります。

そのような予定ではいますが、今のところはこれを入れなくて試算を進めているところでもあります。

○議長（高橋和雄君） それでは、ないようですので、次へ進みたいというふうに思います。

◎日程第1 請願第3号 平成30年度畜産物価格決定等に関する請願

○議長（高橋和雄君） 日程第1、請願第3号、平成30年度畜産物価格決定等に関する請願を議題にいたします。

この請願は、産業文教常任委員会に付託した事件です。

審査が終了し、委員長から報告書の提出がありました。

委員会の報告を求めます。

北嶋産業文教常任委員会委員長、お願いをいたします。

（北嶋信昭和産業文教常任委員会委員長登壇）

○産業文教常任委員会委員長（北嶋信昭君） 産業文教常任委員会審査報告。

平成29年12月8日開会の定例会において付託された事件について、審査を終了したので、会議規則第94条の規定により報告いたします。

付託事件は、請願第3号、平成30年度畜産物価格決定等に関する請願についてであり、審査は12月8日、全委員の出席を得て審議いたしました。

結果は、本請願の内容・趣旨は十分理解できるものであり、請願第3号は採択と決定しました。

以上、報告いたします。

○議長（高橋和雄君） 報告が終わりました。

これから、請願第3号、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

請願第3号の委員長報告に対する討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

請願第3号、平成30年度畜産物価格決定等に関する請願を採決いたします。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

委員長報告のとおり採択と決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、請願第3号は、委員長報告のとおり採択されました。

○議長（高橋和雄君） お諮りをいたします。

北嶋議員から、意見書案第7号が追加提案されました。

この際、これを日程に追加し、順序の変更をして、ただちに議題にしたいと思いを。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第7号を日程に追加し、順序の変更をして議題にすることは決定をいたしました。

暫時休憩をいたします。

◎日程第2 意見書案第7号 平成30年度畜産物価格決定等に関する意見書

○議長（高橋和雄君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、追加日程第2、意見書案第7号、平成30年度畜産物価格決定等に関する意見書を議題にいたします。

お諮りをいたします。

この意見書案第7号は、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思いを。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第7号は、提案理由の説明を省略することに決定をいたしました。

意見書案第7号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

意見書案第7号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

意見書案第7号、平成30年度畜産物価格決定等に関する意見書を採決いたします。

この意見書案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第7号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第83号 中札内村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◎日程第4 議案第84号 中札内村長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◎日程第5 議案第85号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（高橋和雄君） この際、追加日程第3、議案第83号、中札内村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、追加日程第4、議案第84号、中札内村長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、追加日程第5、議案第85号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての3件を一括して議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長、お願いをいたします。

（森田匡彦村長登壇）

○村長（森田匡彦君） ただいま、一括上程議題に供されました、提案の趣旨についてご説明申し上げます。

8月に人事院が国家公務員に対する給与改定の勧告を行い、その後、12月に一般職の給与に関する法律等が国会で成立しております。

本村の職員給与については、これまで国家公務員に準じた改正を行ってきたことから、給料及び勤勉手当等について条例の一部を改正するものであります。

また、これまで職員に準じて改正している議会議員及び村長等特別職の期末手当についても、過日開催した特別職報酬等審議会において審議いただき、諮問どおり答申されましたので、合わせて関係条例の一部を改正するものであります。

詳細については、担当課長より説明を申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（高橋和雄君） 補足説明を、阿部総務課長、お願いします。

○総務課長（阿部雅行君） それでは補足説明を申し上げます。

本日の追加提案は、国家公務員の人事院勧告に伴う給与法案が、このほど12月8日可決成立したことに伴い、準じて改正を行うものです。

黒ナンバー18番の議案関係資料、4ページをお開きください。

まずはじめに、平成29年度、今年度の人事院勧告の給料及び勤勉手当に関する概要についてご説明申し上げます。

今年度も昨年度同様、民間企業との格差を埋めるため、月例給とボーナスの引き上げがありました。

給料につきましては、初任給において、民間との間に差があることを踏まえ、新規採用職員の初任給を1,000円引き上げ、若年層について重点を置いて、同程度の改正を行い、その他につきましては400円の引き上げを基本に改定を行い、平均改定率は0.2%になります。

期末勤勉手当は、支給月を0.1月引き上げ、年合計を4.4月に改定し、引き上げ分につきましては、勤勉手当に配分されます。

ご覧の資料1ページにお戻りください。

議会議員及び村長等の給与に関する条例の一部改正についてですが、これまでも職員に準じて改正を行っており、手当は期末手当一本でございますので、期末手当の平成29年

度12月期分に100分の10、0.1月を加算して、100分の232.5の支給に改正しようとするものです。

平成30年度の改正は、0.1月引き上げたものを6月期と12月期にそれぞれ0.05月分ずつ調整を図るものであります。

施行日は交付の日、適用は12月1日からいたします。

支給につきましては、年内支給をいたします。

特別職報酬等審議会は、11月13日に開催し、28日に答申を行っております。

次に、職員の給与に関する条例ですが、7ページの給料表、新旧対照表をご覧ください。

平均0.2%の改定ですが、それぞれの級において、号俸の若い方に改定率が厚くなり、若年層に重点を置いた改定となっております。

5ページにお戻りください。

5ページは、条例の新旧対照表になります。

第14条の4、勤勉手当ですが、支給割合を国と同様に100分の85から90に改めようとするものです。

第4項につきましては、再任用職員への規定を同様に改正しようとするものです。

ただし、本年度につきましては、引き上げ分0.1月分を12月期に加えますので、下段、附則3にあるように、平成29年12月に支給する勤勉手当の特例措置として、職員であれば100分の90とあるのは100分の95に、再任用職員については、100分の42.5とあるのは100分の45と引き上げ分を12月期に配分するものであります。

附則の施行期日ですが、改正条例は、交付の日から施行し、平成29年4月1日から訴求適用するものです。

ただし、勤勉手当に係る第14条の4は、平成29年12月1日からの適用をするものです。

次のページ、附則4につきましては、改正前に受けていた4月以降の給与は、改正後の給与条例の規定による内払いとみなすとしております。

今回の人事院勧告に基づく主な給与の影響額であります。特別職におきましては、期末手当で18万1,000円、一般職では、給与改定で53万9,000円、勤勉手当で251万3,000円、そのほか、給与改定の跳ね返りなどで16万2,000円となっております。

以上で補足説明を終わります。

○議長（高橋和雄君） これで提案理由の説明は終わりました。

これから、これら3件に対する質疑を行いたいというふうに思います。

質疑はございませんか。

よろしいですか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それでは1点確認をしたいというふうに思いますが、内容につきましては、今説明あったとお理解ができます。

それで、議会議員の報酬、あるいはまた、常勤特別職ということで、村長等の関係ですけれども、特別職報酬等審議会の諮問のとおり答申を受けたという説明もございましたが、この議員と特別職については、そういう審議会を、額について、答申をもらって村長が議会に提案をしてということなのですが、その諮問したとおりのことは分かるのですが、その答申の内容と、その時点で、もし差し支えなければ、ほかの主な意見があったとすれ

ば、どういう意見等があったのか。

そこら辺について教えていただきたいなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長、お願いします。

○総務課長（阿部雅行君） まず最初に、今回提案いたしました期末手当0.1月分の引き上げにつきましては、これまでどおり人事院勧告に従って改定してきているので問題なしという形で答申を受けております。

ただ、11月13日に開催いたしました特別職等報酬審議会は、このほか2点について審議をしております。

もう1点につきましては、11月の臨時会に提案いたしました村長の加算額15%についてです。

これにつきましてはの諮問につきましては、特別職審議会としては、公約については答申の判断は行わないという形で、これについては判断を行っておりません。

そして、もう1点につきましては、村長等及び議会議員の報酬月額の報酬額についてです。

これにつきましても、諮問につきましては上げるような形で諮問したところですが、答申につきましては、昨年も特別職等報酬審議会におきましては、上げるような改定を行っていません。

ただ、昨年につきましては、加算額の15%枠についてを制度どおり改定しましたので、実際、特別職等の報酬月額については改定は行っていません。

ですけれども、特別職等報酬審議会、今回においては、まだそれにおいても年報酬額、下位の方になるので、上げるべきだという答申を受けております。

今回、その答申につきましては、定例会には提案はしてございません。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

そのほか。

質疑がないようですので、質疑を終わらせていただきます。

議案第83号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第83号、中札内村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第83号は、原案のとおり可決されました。

議案第84号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第84号、中札内村長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定につ

いてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第84号は、原案のとおり可決されました。

議案第85号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第85号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第85号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第86号 平成29年度中札内村一般会計補正予算について

◎日程第7 議案第87号 平成29年度中札内村介護保険特別会計補正予算について

◎日程第8 議案第88号 平成29年度中札内村簡易水道事業特別会計補正予算について

◎日程第9 議案第89号 平成29年度中札内村公共下水道事業特別会計補正予算について

○議長(高橋和雄君) この際、追加日程第6、議案第86号、平成29年度中札内村一般会計補正予算について、追加日程第7、議案第87号、平成29年度中札内村介護保険特別会計補正予算について、追加日程第8、議案第88号、平成29年度中札内村簡易水道事業特別会計補正予算について、追加日程第9、議案第89号、平成29年度中札内村公共下水道事業特別会計補正予算についての4件を一括して議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長、お願いをいたします。

(森田匡彦村長登壇)

○村長(森田匡彦君) ただいま、一括上程議題に供されました各会計補正予算の提案の趣旨について、ご説明申し上げます。

はじめに、一般会計であります。既定の歳入・歳出予算の総額に、それぞれ666万4,000円を追加し、総額を41億6,687万7,000円に調整したものであります。

次に、介護保険特別会計であります。既定の歳入・歳出予算の総額に、それぞれ7万4,000円を追加し、総額を2億6,847万8,000円に調整したものであります。

次に、簡易水道事業特別会計であります。既定の歳入・歳出予算の総額に、それぞれ6万8,000円を追加し、総額を1億4,496万1,000円に調整したものであります。

次に、公共下水道事業特別会計であります。既定の歳入・歳出予算の総額に、それぞれ2万5,000円を追加し、総額を2億5,056万5,000円に調整したものでありま

す。

詳細については、担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げ、説明を終わります。

○議長（高橋和雄君） 補足説明を、阿部総務課長、お願いします。

○総務課長（阿部雅行君） 一般会計補正予算の補足説明を申し上げます。

黒ナンバー14番、一般会計補正予算書により説明いたします。

今回の補正予算は、先ほど決定いただきました報酬給与条例の一部改正に伴うものと、村長選挙以降の人事異動などに係る人件費も併せて行っております。

最初に25ページをお開きください。

給与費明細書の特別職の表ですが、下段、比較の欄です。

期末手当、長等の欄、18万1,000円の増は、0。1月引き上げたことによるもので、議員についても同様に追加となるのですが、現在、1名欠員のため、追加を行わなくても、今回の改正分を賄うことができることから、追加補正は行っておりません。

次の26ページ、一般職ですが、今回の給与改正に伴い、給料、勤勉手当の追加、それから給料改定に伴う各種手当などの跳ね返り分の追加補正と、異動に係る追加及び減額を行っております。

なお、介護保険特別会計、簡易水道事業特別会計、公共下水道事業特別会計の3会計の人件費に係る補正説明は、同様の改正ですので、説明は省略させていただきます。

それでは、歳出の9ページをお開きください。

歳出9ページ、2款総務費、2項企画費、1目企画総務費の一般職人件費110万5,000円の減額は、育児休業中の職員が出たことにより減額をいたします。

10ページ、3項徴税費、1目税務総務費の一般職人件費の減額は異動によるものです。

時間外勤務、17万7,000円の追加は、人員減を確定申告時などの繁忙期に対応するため追加をいたします。

16ページをお開きください。

4款衛生費、1項保険衛生費、説明欄上段の時間外勤務手当は、国保の広域化に向けての事務処理増加のため、38万2,000円を追加しております。

20ページをお開きください。

8款土木費、2項道路橋梁費、3目除雪対策費、説明欄、除雪費1,000万円の追加は、例年に比べ降雪量が増加し、今後の除雪委託料に不足が見込まれることから追加いたします。

例年12月は、排雪を行わないのですが、今年度につきましては、度重なる降雪により実施しなければならないと判断しております。

戻りまして、7ページをお開きください。

歳入についてです。

7ページ、今回の補正に伴う財源は、留保していました普通交付税を充当いたしますので、666万4,000円を追加するものでございます。

以上で一般会計補正予算の補足説明を終わります。

○議長（高橋和雄君） 特別会計についても同様だということです。

説明は省略させていただいております。

これで提案理由の説明が終わりました。

これから4件を一括して質疑を行いたいというふうに思います。

質疑はございませんか。

よろしいですか。

5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 人件費の追加による補正が大半だったので、そのことについては理解いたします。

それで、1点だけお聞きしたいことは、先ほどの説明にもありました20ページの土木費の除雪対策費1,000万円に対するの説明がありました。

今後の雪の量が多いことが見込まれるということでの補正ですけれども、この除雪に対して、今の除雪体制に対する意見などが住民からあるのかどうか。

そして、今年、除雪体制が、私少し変わったのかなという雰囲気をちょっと感じているものですから、除雪体制が変わっているのであれば、その説明をお願いしたいと思います。

その2点です。

○議長（高橋和雄君） 成沢施設課長、お願いします。

○施設課長（成沢雄治君） ただいま質問いただきました除雪に対する、まず1点目の意見という部分につきましては、これまでも出ていますが、除雪時に押していったときに、溜まってしまう部分がどうしても住宅に、角にいる方が迷惑がかかるということでの1点。

それと、歩道、どうしても小型のロータリーで乗れない部分については、歩道の除雪、かなりの部分していないのですが、そういった部分、除雪できないのかという意見につきましてはございます。

それ以外については、特にこの間の除雪に対する苦情要望というのはございません。

今年の除雪体制の部分について変更があったかという部分につきましては、特に変更した部分はございません。

ただ、除雪の会議の中で、丁寧にやってほしいとか、そういった部分については、企業体への村からの報告ということではさせていただいているところでございます。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 意見はたくさんあるかと思います。

それで、やはり本当にお年寄りになりますと、家の前に固い雪が置かれると大変だということはおもも本当につくづく思っておりますけれども、これを解決するというのは相当な費用もかかりますし時間もかかるかもしれませんけれども、少しでも住民のそういった問題を解決するよう努力していただきたいのと、それとあと、意外と今回、除雪状況が変わったのかなって感じたのは、1回目の除雪で交差点にたくさん雪が溜まると、その雪を少し見やすいように、交差点が見やすいように少し配慮して雪を空き地に少し持っていつているのかなというような気がしたのですけれども、そこら辺は、企業体をお願いしたところがそういう配慮をしているのかなということを感じたものですから、今回聞いたという内容でございますけれども、特に村からはこういうことをしてほしいという内容ではなかったということですね。

分かりました。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 質疑がないようですので、これで質疑を終わらせていただきます。議案第86号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第86号、平成29年度中札内村一般会計補正予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第86号は、原案のとおり可決されました。

議案第87号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第87号、平成29年度中札内村介護保険特別会計補正予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第87号は、原案のとおり可決されました。

議案第88号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第88号、平成29年度中札内村簡易水道事業特別会計補正予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第88号は、原案のとおり可決されました。

議案第89号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第89号、平成29年度中札内村公共下水道事業特別会計補正予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第89号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第10 一般質問

○議長（高橋和雄君） 追加日程第10、一般質問を行います。

質問、要旨、答弁はそれぞれ簡略明解をお願いをしたいというふうに思います。

順次、質問を許します。

通告順により、最初に、1番北嶋議員、お願いをいたします。

○1番（北嶋信昭君） それでは、お許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。

数ある公園の今後の利活用についてです。

村内には、中央公園をはじめとする沢山の公園があり、維持管理がよくされて大変きれいですが、村民が利用されている光景はあまり見かけません。

まさに宝の持ち腐れと思われまます。

維持管理するからには、多くの村民に利用されるよう一工夫が必要かと思ひます。

そこで伺ひます。

これからも公園は維持管理だけで利活用は考えていないのか。

公園は利用されていないが、住宅またはほかに利用される人がいれば、村として売ることがあるのか伺ひます。

○議長（高橋和雄君） 答弁、森田村長、お願いします。

○村長（森田匡彦君） 公園の今後の利活用についてですが、村では、これまで自然と緑を大切に住民の憩いの場、心身と健康の増進を図ることなどを目的に多くの公園を設置しております。

また、公園の利用の仕方は、住民一人ひとりそれぞれで、利用頻度が少なくても大切な場所と受け止めておられる方もいらっしゃると思ひますし、一部の公園については、災害時の一時避難場所にも指定されております。

さらに今年開催された景観シンポジウムでも市街地における樹木等との共生の重要性も指摘されておりますことから、基本的には今後も今まで同様しっかり維持管理に努める考えであります。

しかし、今年実施したまちづくりアンケートでも公園や緑地の整備に力を入れて欲しいとの回答が50%を超えており、利用頻度などからも見直しの必要がまったく無いという認識は持っておりせんので、今後の公園のあり方については、時間をかけながら住民の皆さんの意見が反映できるよう話し合いの場を設け検討してまいります。

また、公園用地の売却の可能性については、先の既存公園のあり方の検討状況を踏まえるとともに、今後の市街地形成のあり方も想定しながら対応する必要があると考えております。

○議長（高橋和雄君） 1番北嶋議員。

○1番（北嶋信昭君） これ、21年の6月に同じ質問をしたのですよ、大体。

今の村長の答弁によりますと、前回よりも何の進歩もないより、何もしていないのですよ。

そのときに、村から答えた項目があります。

利用が少ない原因といたしましては、公園を知らない、休息できる施設がない、遊べる施設がない、使いにくい、美しくない、遠距離で寂しいなどの要因がありますと。

ここで村は、公園をいかに利用してもらおうかということで、PRをしたり、ホームページであれしたりっていろんなPRをして、今後、利活用に対して前向きに考えていきますと。

こういう回答だったのですよ。

ここで今の回答を見ますと、自然を大事にするために、これでいいのではないかという答弁にしか聞こえないのですよね。

これはどういうことなのですかね。

村長変わったらもっと進歩したのかなと思ったら、逆に担当の方がこうなったのかもしれないけれども、何かこれで収まってしまったような気がするのですよ。

村長の公約の中に、まちなか活性化、まちなかの賑わい、これ、中心街でなくても、どこかに、例えば、更別に街の中に公園ができました。

忠類もあそこの道の駅のところに公園があります。

更別みたいに金かける必要はないのですけれども、今、中央公園の利用というのは全くないのでよね。

ここに書いてある寂しいというのもあるのですけれども。

そこで提案をしたいのですけれども、鉄道公園あれだけ広い場所あるのに、何か利活用したらいかがですかということであれば、街の中心に近いところであれば、鉄道公園というのはちょうど村民も見えるし、道の駅に70万人も来るわけですよ。

そこにちょっとした公園とか、それから遊具を置いたり。

そこにもっと提案をしたいのですけれども、今、年寄が大事に育てた庭木が、年寄がいなくなると管理しきれなくなって、みんなだんだん切ったり捨てたりしているわけですよ。

そういうものをあそこの公園に、少し金かかりますけど、1年でやれとは言わないので、長い時間をかけて、何かちょっとした公園をつくったり、それから、人の集まる東屋をつくってちょっと焼肉をしたりとか。

1年中、子どもさんから年寄まで、散歩しながらゆっくりできる場所に、そこにつくったらいかがですかという提案をしたいのですけれども。

今の答弁の中においてはこんなこと書いていないのですけど、この答弁でいったら何もしなくてもいいということになるのですよね。

どうですか、村長、そういう考えは。

○議長（高橋和雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 今のご質問についてであります。

答弁の部分が前向きではないというようなご指摘をちょっと受けてしまいましたが、本旨といたしましては、公園の利活用については、当然活用されるよう検討していかなければならないというふうに思っています。

今、北嶋議員の方からありましたご提案についても、一つの提案としては受け止めなければならないというふうに思いますし、ただ、利用される方々の意見をよく聞いて、その方々が上手にというか、利用しやすいような公園をつくるというのが非常に大事なところであるというふうに思っているところであります。

公園自体を今の、例えば、例に挙げられました鉄道記念公園、大きな遊具等があるわけでもございませんけれども、ちょっとしたものしかございませんが、そこを活用するにあたって、それを活用する今の世代の方々ですとか、そういった方々にいろんな場面で意見をいただいて、その意見を反映した公園をつくり上げることで、その利用の度合いも高ま

るものというふうを考えているところであります。

それが答弁の中でありました住民の皆さんの意見が反映できるよう話し合いの場を設け、検討してまいりますというところでございます。

非常にそのこと自体は、村が主導で全てをやってしまった「はい、どうぞ」という具合に提供するという方法よりも、実際に利用される方々が意見を述べて、全てが網羅されるというのは難しい部分はあるかなとは思いますが、時間はかかるけれども、そういった意見をいただくことで、その利用もこれから広がるものというふうにも考えておりますので、そういった手法を用いて、できるだけ公園のその活用が、利用が促進されるように、村としても検討してまいりたいということでございます。

一切そこに手を付けないと、維持管理だけということではないということでございます。

○議長（高橋和雄君） 1番北嶋議員。

○1番（北嶋信昭君） 最初からそう言うてくれれば後何もなかったのですけれども、何かこの文章を読むと、もうこれで公園は管理して守っていこうと。

緑があるからこれでいいですよということにはならないと思うのですよね。

そういう答弁でしたけれども、今、副村長からいろいろありましたけれども、前にもそういうことを言うておりました。

意見を聞きながらと言いながら、まだ何の進歩もないから同じ質問をしているわけですが、先ほども言いましたけど、村長の公約の中に、まちなか活性化というのは、中心街のシャッターを下ろすことではなくて、村民がいかにもろんなところで交流できるかということに関しては、鉄道公園というのは一番いいのではないかと。

あれだけの大きな敷地があるのですから、いろいろなこともできるのだと思うし、できれば何かにもっともっと多く利活用していただきたいのですけれども、今、副村長の言われるとおりでいくと、これ以上の質問はないのですけれども、もう8年も経って、この答弁の中にこの答弁ですからね。

これは何のために我々が一般質問をしたのかということを考えれば、やっぱり何かをしていって進歩しなくてはいけないのが一般質問だと思うのですよ。

意外と前にもあったのですけれども、質問の中に、質問はしたけれども検討しませんでしたで終わっている部分で、検討しずっと検討しているのだと思うのですけれども、やっぱり一つの進歩をしていかないと。

せっかく村長が新しくなったのに、村長としてのカラーを出すにはこういうこともどんどん出していかないと、村民には理解していただけないと思うのですよね。

そういう意味では、本当に前向きで考えていただきたい。

鉄道公園というのは、人も見えるし、あそこに駐車場もできる場所もいっぱいありますし、何か本当に鉄道公園の利活用に対して考えるのと、あそこの中央公園は本当に寂しくて、立派に管理してあるのですけれども利用されていないという部分があるので、本当に前向きに、今の答弁でなくて、実行に移していただきたいなど、そういういろんな意見というのはいつ聞くのか分からないけれども、いろんな形の中で聞いて、前向きに考えていっていただきたいと思います。

ほかの公園もいっぱいありますから、その辺も考えながら。

何か道の駅のあそこに駐車場つくったら、木切ったって何かどこからか苦情が来たみたいな話もありますけど、緑も自然も大事ですけれども、やっぱり人の集まる場所も必要でないかと。

忠類のあそこの道の駅にあるのはちょっとした滑り台ぐらいつくったのだけど、たいした立派なもの置いていないのですけど、日曜日になるとすごい人が集まっているのですよね。

うちは中札内道の駅、70万人も来るのですから、子連れの方もそこへ来て遊んでもらえるような何かをしていただきたいなど。

そんなことで、長々話す気もありませんけど、前向きに考えていただけると副村長のあれでしたので、これで終わらせていただきます。

○議長（高橋和雄君） ご意見としてお聞きしておきたいと思いますが、答弁ありますか。森田村長、お願いします。

○村長（森田匡彦君） 基本的には先ほど副村長が話したとおりなのですが、ちょっと最初の答弁、やや消極的に映ったというのは大変申し訳なかったなと思っております。

基本的には、本当に中札内村、日本でもっとも美しい村連合に加盟したということで、そういった意味で緑を大切にします。

さらに言えば、緑を大切にしながら住民の楽しみ、憩いの場にもなるような形でしっかり取り組んでいきたいなということで、今回、最初の答弁で、時間をかけながらというような話はさせていただいたのですけれども、ゆっくりと取り組むつもりはありませんので。

しっかり前向きに、いろんな声、本当に住民の方からいただいております。

本当に子どもたち、家族で楽しめるような場所をつくってほしいということであったり、非常に今、ペットを飼われている方が多いので、ドッグランをつくってほしい。

そのような意見もいろいろあって、中央公園なのか、もしくは鉄道公園なのか、どこから手を付けるのかというのはそういったことも住民の声を聞きながら、しっかり検討して進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（高橋和雄君） これで北嶋議員の一般質問を終わらせていただきたいというふうに思います。

次に、3番黒田議員、お願いをいたします。

○3番（黒田和弘君） それでは、一般質問をさせていただきます。

質問の項目であります、新年度予算編成について伺いたいと思います。

内容であります、平成30年度の予算編成は、森田村長にとって、初めての編成であります、第6期まちづくり計画後期計画及び実施計画を基本に進められると思います。

当然その中には、村長選挙において掲げられた森田村長の32項目の公約なども考慮され、検討して整合性が図られると考えます。

ついでには、現時点で来年度実施を考えている新たな施策及び主要な施策を伺います。

また、時節柄、公約の中に載っている高齢者への除雪サービスの充実及び住民にやさしい除雪方法の導入、とりわけ除排雪方法の改善について、併せて伺います。

○議長（高橋和雄君） 森田村長、答弁をお願いをいたします。

○村長（森田匡彦君） 新年度の予算編成についてであります、私が村長になって初めての本格予算の編成であり、現在策定作業中である新年度からの第6期まちづくり計画後期基本計画に基づき、公約の実施に向けて健全財政を維持し、ともに支え合う共生の村、活気あふれ成長する村、未来へ前進する希望の村の実現に向かって着実に歩みだすことを基本に、編成方針を示してまいりました。

新年度予算については、現在各課において要求作業を行っている最中であり、公約実現に向けて一步一步スピード感を持って進めていく考えであります。

私の32項目の公約については、新たな予算などを必要としない、トップの情報発信、各種会合への参加・村長茶話会、職員提案制度、村長の期末手当加算の再凍結などについてはすでに取り組んできており、さらに、今年度の補正予算に計上して、価格状況に関わらない福祉灯油の支給、高校生のインフルエンザ接種助成、公共施設のWi-Fi整備を実施しております。

具体的にご質問いただいた新年度新たに実施を考えております施策及び主要な施策についてですが、32項目の公約はすべて平成30年度から4年間の後期基本計画及び実施計画の中に盛り込み、定住促進策の拡充、高校生の通学費用、下宿費用の助成、各種検定受験料の助成、村内の福祉団体に対する運営支援、庭木の枝や落ち葉・草花等のごみの無料化など新年度から実施する考えであり、今後の予算編成作業の中で具体化してまいります。

次に、除排雪方法の改善についてですが、今シーズンは、これまでどおり対応することとしておりますが、例年より降雪量が多く、年末年始の人の移動もあることから、年内には排雪を実施する予定であります。

これまで、議員からは除雪と同時に排雪まで行う更別村の除雪方法を例に、本村においても同様の方法が検討できないかのご意見をいただいております。

また、住民の皆さんから除雪直後の住宅間口付近の雪の塊についての苦情も寄せられております。

しかし、本村では、まず車両や歩行者の通行の確保を最優先にスピード感を持って実施することを基本としており、ある程度雪が溜まった段階で排雪するという方法を選択しております。

もう少し時間をいただき調査・検討する必要がありますが、現在更別村の除雪道路の延長及び歩道の状況、公共施設の数、委託業者を含む除雪機械の保有状況、除雪体制や除雪予算の比較など、実際に更別村に出向き調査をしておりますので、来シーズンに向けて除排雪業務を委託している企業体とも協議しながら引き続き研究してまいります。

また、高齢者や障がい者などを想定した福祉施策としての対応も併せて検討してまいります。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それでは再質問をさせていただきます。

答弁をいただきましたが、まず、森田村長の公約との整合性を図るために、見直しをする第6期まちづくり計画後期計画及び実施計画が総合行政区推進委員会で論議されているというふうに思いますが、終わったのか。

終わっていないとすれば、いつ頃まとまるのか。

その辺をお聞きをしたいというふうに思います。

また、答弁書を見ると、公約の32項目については、平成30年度から4年間のそういった計画の中に盛り込みということなのですが、終わったのか。

全て盛り込みたいというのか、その辺のことがちょっと見えませんので、答弁をお願いしたいなというふうに思いますが、これらについて全て終わったということになれば、後ほどでも結構ですので、これらに関する計画及び実施計画については、資料ということではないのか。

この辺について、まずお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 私の方から、総合行政推進委員会の状況についてご説明いた

します。

後期計画につきましては、総合行政推進委員会の中で、2班に分かれて協議しております。

その各部の協議が終わりましたので、来週全体会議を開きまして、その後、村長の方に答申をする予定でございます。

次に、32項目の盛り込み状況ですけれども、これにつきましては、実施計画の中に具体的な施策として盛り込んでいるものを当然でございますし、目指すべき姿の中に、その本文の中に抽象的ではありますが、その公約の一端を表しているところもございます。

全てがその表現どおりということではございません。

この計画及び実施計画につきましては、答申が終わり次第、議会の皆さまの方にもご説明しなければならないと思いますので、それは後ほど行いたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 分かりました。

32項目について、全てそのとおりということにはなかなかいかないわけで、村民はできるだけ反映してもらいたいということで期待を持っている、そんな気持ちだと思いますので、ぜひ、その辺については実現できるような計画、あるいは実施計画ということで、なることを期待しておきたいなというふうに思います。

それで、1点目の現時点で新年度実施を考えている新たな施策及び主要な施策ということで、縷々述べられております。

結構32項目について焦点ボケしないでやっていこうという形がこの答弁書から分かります。

それで、答弁にもありましたとおり、今、各課においてそれぞれ予算要求作業が行われているというふうに思います。

例年ですと1月中には副村長、そして村長査定が行われ、決定した具体的な予算については、この答弁書にあるとおり、3月定例会に提案されますので、その時点で論議をさせていただきたいなというふうに思います。

それで、答弁書あるいはまた、前の執行状況でも述べられて、予算編成については述べられておりますが、大型事業あるいはまた、継続事業だとか、付属費の増加が見込まれることから、村の財政基盤の確立強化に向けて予算編成に取り組んでいきたいと。

そして、また、住民の幸せを第一に現場に足を運び、公約の実現に向けて、10年先を見据えた元気な村づくりを推進していくということで、力強く村長の方から述べられました。

私もまさしく同感でございます。

同感であります。限られた資源や財源での予算編成は大変であるというふうに思いますが、森田村長が言っていますとおり、地域に解け込み、住民と一緒にチーム中札内という気持ちで明るく希望の持てる村づくりに向かっていきたいと言われておりますので、期待をしておりますので、充実した予算となりますよう頑張ってくださいというふうに思います。

1点目については以上ですけれども、それらについて何か村長の方から思いが特にあれば、聞かせていただきたいというふうに思いますし、なければ2点目に移りたいなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 答弁をいただいてから休憩をしたいというふうに思います。

森田村長、お願いします。

○村長（森田匡彦君） 村長に就任してからもうすぐ6カ月、半年になろうかというふうに思います。

非常に住民の皆さまの中に足を運ばせていただく中で、本当にいろいろな課題があって、本当にそういった住民の皆さんとの接点を持つ中で、いろいろと実は公約に入っていないような施策も具体化させていただいております。

また、そういったことで、実は役場組織の中でも、意識の非常な高まりを私も感じておりまして、情報発信の面であったり、施策を具現化するそのスピード感というか、そういったものが非常に高まっていて、本当にまた来年度以降しっかりこのチーム力、役場組織を中核としたそのチーム力、チーム中札内というものをしっかり高めて、より一層中札内村、本当に十勝、北海道、日本で自信を持って、誇りに思ってもらえるような村に実現すべく、全身で取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（高橋和雄君） 20分まで休憩をしたいというふうに思います。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時18分

○議長（高橋和雄君） 時間前ですが、皆さん揃いましたので、引き続き会議を開きたいと思えます。

3番黒田議員の質問を続けさせていただきます。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 2点目の除排雪の改善について答弁がございました。

先ほども補正予算時に男澤議員の方から除排雪のことで話題にも出ていましたが、本当に最近温暖化というのか、そんな傾向で、昔は正月まで雪が全然ないという状況が何年かあったのですが、近年ということですから、特に今年も12月8日ですか、記録によると46センチメートルも降ったり、その後、11日の日には、さらにまた17センチメートルが降ったりと。

明日もまた、午前中雪が降るといふような天気予報にもなっているということ。

さらには、これからまだ、これから冬なのですが、まだ4、5カ月ある中で、また、この雪との付き合いをしていかなければならないということで、中札内にとっては、他の町村と違って、十勝でも1、2を争うような雪の量ということなものですから、それで約半年弱について、みんなが、お年寄りも含めてそういう中で生活をしているものですから、自ずから除排雪のことについては非常に生活していくためには一番話題が多いというか、ことであるなというふうに思っています。

そんなことを踏まえて、過去、平成23年の9月の定例会、あるいはまた、その段階ではっきりしないものですから、翌年の24年の9月に、更別の状況を調査したということで、答弁をその当時もらったのですが、当然、デメリット、メリットがあるのですけれども、その時点ではデメリット、こういうことなのでできないということがずっと述べられまして、最終的に本村については現状から一歩も踏み出すことができないということで、今日まで除排雪の関係についてはきているのが実態です。

そんなことが住民の気持ちも同じだというふうに思うのですが、そこで森田村長が誕生したという一つには、こういった半年雪の中に生活していて非常に苦労していると。

よって、みんなの意見として、高齢者への除雪サービス、あるいはまた、優しい除雪をしてくれという思いがかなりやっぱり声が入ったという経過から、森田村長としては、32項目の1項目に捉えたのでないかなというふうに思うのです。

そういう経過の中から答弁書を見ると、前向きな答弁がようやく出てきたなというふうに私は今思っておりますが、なお、若干、不明な点というか明らかにしておかなければならない部分があるものですからお話しますけれども、その排雪の関係について、年内には排雪を実施する予定ですと。

さらにまた、ある程度雪が溜まった時点で排雪しますよということですよ。

それは以前からそうなのです。

言いたいことは、先ほども話出ましたけれども、道路敷地内の雪については、当然除雪ですから両脇にザーッとやりますよね。

少々の雪であれば、当然そこで生活しているから全部自分たちの民地の方に雪をかいて通れるようにするのですけれども、その降った時点でやっぱりそういう形の苦労が多いのと、さらにこれから春先になると、固まった雪だとか重く段々なってくるのですよね。

そういったものを自分の敷地に入れるということが大変な状況なのです。

ここで書いてあるとおり、年内に排雪するよ、ある程度溜まった時点で排雪するよ。

最近も道路拡幅のために、ロータリー車で、また整理ついた段階で出ているところはロータリー車でやっていますよね。

それは今までと変わらないのですが、そういうことでなくて、私が言いたい、住民が思っていることは、やはり降った時点で、朝方ですか、5時とか6時ぐらいにザーッと大型の機械行くとときに、道路敷地にあった雪が、自分たちの玄関前、車庫前にザーッと出てくる。

起きると、食事の前にそれをはねるのですけれども、今までは高齢化率低かったですけれども、これから段々少子高齢化ということが、これは除雪に限らず福祉部門でも言われていますよね。

ちょっと調べてみると、28年の4月で28.1%の高齢化率なのですが、これから22年後になると40.4%ということで、二人に一人が高齢者の割合になっていくのですよ。

ですから、そういう状態で、年々高齢者が増えていくものですから、どうしても高齢者になると、今、隣近所や何か、除雪ロータリーで自分のところにあるものも使ってやってあげていますよね。

そういう人たちがもう高齢化になってよけれない時代がもう5年10年になると来るものですから、私はそれに向かって改善すべきだということを言っていることなのです。

そこら辺と、書いてあるとおり、更別村に出向き調査をしておりますのでということなのですけれども、どの程度調査して、調査の、今進行中ですからきちっとしたものは出ないというふうに思うのですけれども、その辺の状況について、今の段階でのものを教えていただきたいなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） 更別村の状況について説明をさせていただきたいというふうに思います。

この間、まず雪降った後に3回ほど、職員と私とともに、まず除雪のやり方、さらにはそういう部分の排雪という部分については現場を確認しに行きながら、これからどうして

いくか。

本当に中札内に合うのかどうなのかというのを、平成24年に答えたときも実施はしていると思いますが、実際私も行って目にできております。

まず先に、更別さんに、担当の課にご連絡をさせていただいて、それぞれこの部分について、除雪の延長、まず、歩道の状況、除雪のやり方、公共施設の数、ここに書いてあるのですけれども、委託業者にどういうふうな形でやっているか。

中札内と比較をしながら、更別さんで住民の話というのはどうなのかと。

そういうところも含めて確認をできております。

ただ、まだ更別の検証をしながら、今後についてどうしていくかという部分についてはまとまっているところではありませんし、例えば、歩道の状況一つに取っても、中札内は街路樹をかなり多く入れております。

やっぱり緑と自然を大切にということで、いろんなところの歩道に街路樹を入れていることから、更別さんのように歩道にそういうものが設置されていないところとでは、かなり状況が違うのかなというふうに見させていただきましたし、今回、雪降ったときに、市街地と住宅地と併せて見てきました。

市街地については確かに早くきれいに広く空いているなというイメージを持ちましたが、実は11時過ぎぐらいに見に行ったときに、住宅地はあの雪で1戸も除雪がされていませんでした。

ちょうど暖かくなって、私、四駆のジープで行きましたので通れましたけれども、通常の乗用であればちょっと亀状態になる場所もあるのかなということで現場の確認もしましたので、そういった部分でいくと、前からもお話されているように、中札内から郊外に仕事に行かれている方については、ちょっと厳しい状況もあるかなというふうな形を見てきております。

更別の状況につきましては、そういった部分を確認しながら、今後、中札内に合う部分合わない部分含めて検討して、またさらに進めていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 3回言って実施に向けて調査しているなということが、徐々に私も感じてきているのですけれども、今話あったとおり、街路樹が云々とかってあるのですけれども、前から言っているように、更別村は二十数年前からそういうものをスタートかけているのですね。

そうすると、街路樹がある、電柱についてはこうだとかという除雪に当然するわけですから、支障になるものを経験して、今としては排雪しやすいような状況をつくっているのです。

だから、うちはまだそれスタート切っていませんから、排雪するような仕組みになっていないものだから、向こうとこっちを比べると、道路の状況が違うからできないよと。

できないできないと言えぱずっとできないことになるのですね。

私は、その辺を排雪しやすいようにするためには、今後5年かかるのか10年かかるのか分からないのですけれども、まずスタートをすべきだということを言ってきております。

あるいはまた、通勤の話もちょっと出ましたけれども、それらについても当然排雪をしますから、うちみたいに排雪しないで除雪だけ行きますと時間は全然違いますよね。

それは当然排雪する方が時間かかるということは、これごく当たり前なのですよ。

だから、何のために排雪するかということを考えれば、先ほども言ったような高齢化等々でも大変な目にあっているから、とにかく降った時点で道路分の雪については排雪するよという格好いかないと、今までと全然変わらないことになるのです。

だから、そういう考え方でぜひ実施する方向で調査をしてもらいたいというふうに思うのです。

答弁書を見ると、出向いて云々ということなのですが、一つ最終的に私は提案をしたいのですが、平成30年度に市街住宅地沿いの道路除雪を排雪する方針で、例えば、モデル路線だとか試験路線を中札内に、とりあえずスタートを切るために設けて、これらについて、その路線でもって施設課長が中心となって、委託をしている中札内村除排雪共同企業体の関係者、あるいはまた、更別村、今調査しているようですけれども、関係する人が中札内、現地でも来てもらってアドバイスを受けるなどして実施に向けて調査研究してもらうようなことで私は提案をしたいというふうに思うのですが、そこら辺の考え方についてはどうなのでしょう。

○議長（高橋和雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 十分、黒田議員のご意見は理解できるというふうに思います。

ただ、これモデル路線を選定してとはいえ、その分については排雪の経費というのは当然のようにかかるわけで、まともに全てを排雪すれば約1,000万円からのお金がかかるといふことにもなります。

今ご意見ありましたのはモデル的にやってみてはどうだということでありますので、そこまでのお金がかかるということは当然ないのしょうけれども、やはり村としてはそこに一步踏み出すということになれば、当然他の路線へ拡大していくという方向を決めて試験的に実施するということになりますので、今ここでそのことができる、今これから予算編成、予算ヒアリング等ありますし、他の除雪以外の経費についてもそれぞれ上がってくるということがありますので、今それが新年度の予算の中でできるというふうにはお答えすることはちょっと難しいというふうに私自身は思っていますけれども、十分除雪の方法等についても、予算編成時のヒアリングの中でも、担当課の方ともう少し詰めて検討していきたいというふうに思います。

その検討する内容については、そのモデル路線を選定するというのも一つの方法かも知りませんが、今のやり方に加えることで、その間口の方の除雪を何とかできないかだとか、例えば、重い雪の春先の雪のときだけでも、そのことが、排雪という意味だけではないですけれども、その負担を軽くすることができないかだとか、そういったことも含めて検討をさせていただきたいなというふうに思っているところであります。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 今、経費の問題もちょっと副村長の方から話ありました。

以前、更別村の施設課へ行って私も調べたり、今回はちょっと概算しか聞いていませんけれども、そんなにびっくりするような差が出てくるようなものになっていないというふうに私は理解をしております。

というのは、答弁書にもありましたとおり、そういう状況なものですから、はねる人もやっぱり大変なのです。

そういうことで自分のところに雪来るから、こっち寄ったらだめだとかというものだから、かなり除雪機械を振りながら、何回も行ったり来たりしているのです。

それだとか、あるとおり、年内には排雪するよ、また、ある程度溜まったら排雪するよ、そして、先ほど言ったように、拡幅も、そういうはね方だから今しているのですね。

そういう形でいくと排雪の経費というのも結構やっぱり感じているよりも現実掛かっているのだらうと思うのです。

その辺は、更別村では降った時点で一気に固まっていない雪排雪するものですから、そんなことで排雪の経費って極端に多額の金が要しないと降るたびの排雪はできないということではないというふうに思うのですよ。

ぜひ、そこら辺も、施設課が担当になるというふうに思うのですが、そんなことも頭に入れながら、更別村に行くのはいいのですけれども、本村にそういうものを導入するとしたら、まずやっぱりモデル、試験路線を入れて、本村の道路についてはこういう形でやるのが一番作業もしやすい、経費もかからないと。

更別と同じやり方ということは言わないですけれども、そんなこと含めて、そして村内においても全ての道路をそうやってやるということではなくて、住宅地沿いの路線を言っているわけですから、そんなことで選定をしていただいて、ぜひ基本的なことは私が言っているようなことで質問出しているのですが、過去にはできなかったこの市街地の除排雪の関係、そんなことで新しい村長になったわけですから、村長が言っている高齢者への除雪サービスの充実、あるいは、住民に優しい除雪方法の導入ということで、村民みんなに明らかにしているわけですから、やっぱり今までと違って安心して半年間雪の中で暮らせるなという形をぜひ、皆さん期待をしていると思いますし、ぜひ実現をしていただきたいし、実現をする気持ちでいるというふうに思うのですけれども、そこら辺の気持ち等々について、最後、村長から全体含めて意欲などについて答弁をいただいて私の質問としたいというふうに思います。

よろしくをお願いします。

○議長（高橋和雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 貴重なご意見いろいろとありがとうございます。

先ほど、担当課そして副村長からも答弁させていただいておりますとおり、非常に中札内村と更別村というのは現状街路樹が多い少ないというようなところで違いがあって、では、中札内村の魅力というのは何かというふうに考えたときには、やはり緑が多い、日本でもっとも美しい村連合に加盟している緑を大切にしている村だということもございません。

そういった中で、そこを踏まえた上で、住民に優しい除雪、排雪の在り方とは何かというものをしっかり研究してまいりたいなというふうに思います。

基本スタンスとしては、公約にも掲げさせていただいておりますとおり、住民に優しい除排雪を追究していく、模索していくというようなスタンスは変わらないです。

ただ、その中でも、本当に更別方式を取り入れることで不満を抱く住民の方というのもしかしたらいらっしゃるかもしれませんし、そういった中で、全ての人にベストの除排雪のシステムというのは、なかなか構築は難しいのですけれども、より多くの人にベターな、そういった除排雪のやり方というのをしっかり研究してまいりたいというふうに思っております。

それが更別方式を導入するのか、モデル路線を選定してやるのかということになるのかはちょっとここでは答弁は難しいのですけれども、基本スタンスとしては、住民に優しい除排雪を徹底的に追及していくと。

この基本スタンスは変わりませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 緑を大切に、それは美しい景観ですか、そのとおりだというふう
に思うのですけれども、やっぱりさっきから言うように、冬期間半年ありますからね。

そういう木を切るわけにはいかない、それをなくすわけにはいかないということと言っ
ていくと、現状の除排雪方法しかできないわけですから。

ぜひ、その辺について、やっぱり半年間いる生活を重要視して、そして別なところでそ
の緑、あるいはまた景観云々ということが考えるべきだというふうに思ひますので、ぜひ
期待を申し上げておりますので、よろしくお願ひをします。

○議長（高橋和雄君） ご意見として処理させていただきたいというふうに思ひます。

これで3番黒田議員の一般質問を終わらせていただきます。

次に、7番中井議員の一般質問に移りたいと思ひます。

7番中井議員、お願ひをいたします。

○7番（中井康雄君） それでは、私の方から一般質問をさせていただきます。

ポロシリ福祉会の役員解任騒動については、新聞報道により私達も知ることになり、その
後も新聞報道にて、問題の中身、流れ等を知ったわけですが、それぞれの関係者、職員、そ
して利用者等が納得のいく解決ができたのか疑問に思っております。

そこでお伺いをいたします。

村として内容を把握していたのか、どのような対応をしたのか、今後の対応はどのように
考へているのか、お伺いいたします。

○議長（高橋和雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） ポロシリ福祉会における一連の問題についてであります。11月
8日の「理事、監事に解任勧告」との新聞報道以降、役員等の辞任問題などで多くの村民を
はじめ、ポロシリ福祉会関係者や職員、特に利用者とその家族が不安を抱えている状況にあ
ると認識しており、その動向について危惧しているところであります。

村は、ポロシリ福祉会が開催する理事会や評議員会に関係職員が立会し、そこで話し合わ
れた内容について概ね把握しておりますが、議案内容により一時退席せざるを得ない場合
があるほか、求められた場合以外に会議の中で意見を述べることは実質認められておりま
せん。

また、これまで当事者などから、複数回直接お話を伺う機会もありましたが、双方の主張
が合致しない部分が数多くあるため、その動向について注視する立場を取らざるを得ない
状況となっております。

村としては、過日、法人理事長等役員にお越しいただき、これまでの経過と今後の方向性
について確認、報告を求めたところですが、その際、これ以上入居者等の不安が続くこと無
く、法人運営の正常化に向けた真摯な話し合いがされるようお伝えさせていただきました。

社会福祉法人の所管庁である十勝総合振興局に相談に出向いた際にも助言をいただいて
おり、法人組織内の人事に関わる問題で村が直接関わるのが困難な事案との認識ですが、
デイサービス事業・ホームヘルプサービス事業などに対し運営助成を行っていること、地域
福祉と介護事業の担い手として重要な役割を担っているということからも、法人運営の早
期正常化のため、村として助言や支援できるところがあれば、十勝総合振興局とも連携しな
がら対応する考へであります。

○議長（高橋和雄君） 7番中井議員。

○7番（中井康雄君） それでは再質問させていただきます。

ポロシリ福祉会、法人組織でありますし、村としてその中に入っていけるかなかなか難しいところたくさんあると思います。

それをあえてそこら辺もちょっとお伺いしたいのですが、村として過日、法人理事長等役員にお越しいただきということですが、いつ来ていただいて話を伺ったのか。

そしてまた、その話の内容等がどのような話をしてどのような回答があったのか。

話せる範囲で、いろいろと事情があると思いますから、話せる範囲で結構ですので、そこら辺のことをまずお聞かせ願いたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 法人理事長と役員等というふうに最初の答弁いたしましたけれども、法人理事長と副理事長お二人に村の方まで来ていただき、それまでの理事会、評議員会の概要と今後どういうふうにするのかと。

その段階で、正常化に向けて努力してほしいというふうにお伝えはしたのですが、ポロシリ福祉会の方からは、基本的に理事・監事全員の退任を提案したけれども、評議員会においてということでした。

そのことが認められたのだけれども、これまでの混乱をリセットするため、現理事には再任すべしという結論が出された。

監事については、再度理事会で協議し、評議員会へと、してくださいという評議員会の概要であった。

その再任とされたという、リセットをするべく再任されたということについては、次の体制ができるまで続けるという考えだということが村の方に伝えられたということでございます。

その段階で正常化に向けてという村の方からの要請をお伝えしたということでございます。

12月6日でございます。

○議長（高橋和雄君） 7番中井議員。

○7番（中井康雄君） 自分も今回質問するにあたっていろいろと、どのような形でどういうふうに質問してということを考えましたけれども、本当に一つの法人組織の中に村がどこまで入っていけるのか。

また、この答弁書に書いてあるとおりに、やはりあくまでも法人組織の中に村が入っていく難しさというか、何か問題があるというふうに、大変難しいことだなと僕もそれは思うのですけれども、今現在、とても正常化にはなっていないというふうに僕は認識をしております。

いろいろ、今日もこうやって傍聴に来ている方も、やっぱり村がどのようなことを考えているのか、やっぱり早く正常化してほしいなど、そういう思いで今日は来ていらっしゃることは大半だと思うのですけれども、今現在、理事4名・監事1人という形の中で、これは運営されているのは現状だと思うのですけれども、それで果たして正常化されているのかということをおもうわけです。

いろいろ、今日質問するにあたっていろいろな方々からいろいろな意見もいただきましたし、ああいう質問もどうだというようなものも文章でもいただいたりもしております。

でも、なかなかこの議会の中での質問できる範囲というのも決まっていますし、そこまで自分が法人組織のことを追究してやれるものでもないと思っていますので、なかなか

か難しいのですけれども、ぜひとも、村として正常化に向けた働きかけをもっともっと積極的にやっていたかかないとならないのかなとそんなふうに思うのですけれども、今後の対応について、もう少し何か考えていることがあればお伺いしたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 今回のこの関係でございますが、十勝総合振興局ともいろいろ相談をさせていただいておりました。

見解は先ほどの答弁の中でもありましたとおり、直接的に介入するわけにはいかないというスタンスではあるのですけれども、基本的に村としては、先ほど、また再度申し上げますけれども、様々なサービス事業をポロシリ福祉会に対してお願いをしているわけです。

それに対する助成も行っていますし、委託事業として出しているもの、本当に様々な事業をお願いしているわけです。

今のところ、それぞれの施設なり事業自体が運営していないということではありませんし、何とか運営をしています。

ただ、法人本部として理事会・評議員会等で話されている内容がなかなか決着がつかないと。

ただ、これが長引けば当然30年度の予算というものが目前に迫ってきているわけでございますし、それは法人についても同じことが言えるのだろうと。

村から受託を受けるにも、それぞれのサービス事業を展開するにも法人にとっても予算というものが当然ついて回るだろうと。

村も当然そうです。

当然、村がその助成なりをできないということになればサービスを展開することができないということになりますから、これは直接的にサービスの提供を受けていらっしゃる障害を持たれた方、高齢者の方、そういった方々に直接的に影響が出てしまうわけでございます。

そのことも含めてありますので、具体的にこのことをこうしなさいというふうに村の方からは直接的には基本的には言えないのだろうというふうには思いますが、特に人事関係にかかわる部分、理事会・評議員会がそれぞれあるわけでございますから。

ただ、それに対する、例えば、新たな理事を選任するような段階に至れば、例えば、そういった人の選出について助言をしたりだとか、これが本当にいいかどうかという問題はちょっとあるかもしれませんが、そういったような助言ですとかそういったことはできるかなというふうに思いますし、また、総合振興局に指導を求める際についても、村の方も出向いていって詳細についてはご報告したりだとか。

そして助言を受けるということも当然、これまでもやりましたし、今後も続けていくというスタンスは変わっていませんので、何とか自助努力といいますか、法人としての自助努力で今の正常化されていないというふうに議員おっしゃられている部分について、早期に解決に向けて、基本的にはきちんとした話し合いのもとにそれが進むべきという要請をするしかないというところでございます。

なかなかちょっと直接的にお話ができないところがありますけれども、そういう考え方を持ってください。

○議長（高橋和雄君） 7番中井議員。

○7番（中井康雄君） 十分よく僕も分かります。

そういう答弁になってしまうのかなとは思っているのですけれども、今副村長おっしゃったと

おり、村からの補助金として、ホームヘルプ・デイサービスで約2,100万円、村の委託料として、生活支援ハウス運営事業委託、それからさつき荘管理委託等々でやっぱりこれも1,300万円ぐらいなのかな、村からも助成しているわけですし、やっぱり何と言っても福祉の村という形の中で、やっぱりそこに携わっている人たち、利用者で約200名、それから、職員で約140名、職員の家族も入れたらやっぱりかなりの数の、ほかから通勤している職員もいらっしゃるのしょうけれども、かなりの村民の方々がここに携わっているわけですので、やっぱりその方々のためにも、少しでも早く正常化になるように、何とか助言をしていっていただきたいなど、そんなふうに考えているところです。

いろいろ書類等もいただいて、内容等をずっと見ますと、本当に通常ではないその会議の流れかな、こんなふうにも思いますし、例えば、「第7回理事会、11月28日、第4回評議員会の緊急動議は会議自体を無効と最終決定し、社会福祉法第45条、9条10項の準用の一般法人法181条を根拠に無効と理事者には…。」

そこで福祉法人の法律どうのこうのがあると思うのですけれども、要はそんなことではないと僕は思うのですよ。

村の中の一つの法人の組織の中で、人事の問題で云々とか、その内容等で協議していく中において、そういう法律も大事なのですけれども、やっぱり人として前を向きながら本当にいい組織を作りたいと考えるのであればそんなことにはならない。

きちっと話し合いをした上で、きちんと物事解決していかなければならない。

村の流れ、議会の中で村長提案されたものを我々が議論していくと同じように、やっぱりそういう形をきちっと作っていかなければならないものだと思ふので、そういう指導もしていただきたいと、そういうふうに思います。

弱者、先ほど副村長もおっしゃっていましたがけれども、障がい者、老人と、本当に弱者が犠牲になってはいけません。

今、それぞれ各事業所のトップの方が、施設長なりトップの方がきちっと運営をされているから、利用者にそんなに不備な点はなく進んでいるとは思ふのです。

でも、やっぱり長い時間、例えば、そこら辺も徐々に影響が出てくる。

そんなふうに思いますので、なるべく早くいろんな情報を得ながら、いろんなアドバイスをして、正常な形の中で、このポロシリ福祉会が運営されるようにしていただきたいというふうに思います。

その辺について、村長、何かあればお願いいたします。

○議長（高橋和雄君） 森田村長、お願いします。

○村長（森田匡彦君） この問題については、人事に絡む案件ということで、非常に行政としてはなかなか踏み込みづらい面があるというのは、先ほど答弁させていただいたとおりです。

とはいえ、非常に不安を村内に持たれている方いらっしゃるの間違いのない事実ですし、なかなか難しい案件だと言いつつも、やはりできるだけ早急に法人体制しっかりと構築していただくような方向で、そのような形での助言であったり指導であったりということはしっかりと務めていきたいなというふうに思っております。

各理事会・評議員会については、答弁でも申し上げたとおり、担当関係職員が立ち会わせていただいております。情報収集については都度やっております。

今後もしできる限り停滞しないような形でしっかりと行政ができる務めを果たしていきたいなというふうに思っております。

そういうような努力をしていきたいと考えております。

○議長（高橋和雄君） 7番中井議員。

○7番（中井康雄君） 分かりました。

そのような形でしか無理だなと僕も思っております。

職員の方たちも不安もありますけれども、不満もすごいある。

これも事実なのですね。

いろんな方にこのお話聞きますと、今の現体制になってから、職員さん30名ぐらい退職されたということも聞いていますし、やっぱりそこら辺のことに関しても、やっぱり不安よりも不満という答えが結構返ってきますので、何がそうさせているのかということも分かりませんけれども、そこら辺のこともしっかりと考えていただけるように、これからぜひとも正常化に向けての働きをしていただきたいというふうをお願いして終わらせていただきます。

○議長（高橋和雄君） ちょうど12時になりました。

あとは宮部議員の一般質問かな。

昼からにさせていただきたいというふうに思います。

宮部君の質問は午後1時から再開させていただいて、午前中の審議はこれで終わりたいというふうに思います。

休憩 午後12時00分

再開 午後 1時00分

○議長（高橋和雄君） ちょうど1時になりました。

午前中に引き続き会議を開きたいというふうに思います。

一般質問を続けさせていただきます。

中井議員まで終わりましたので、次に、6番宮部議員をお願いをしたいと思います。

6番宮部議員。

○6番（宮部修一君） それでは最後の質問をさせていただきます。

農業用ドローンを活用したスマート農業の実現について。

ドローンを活用した様々な取り組みが、各地で報道されております。

被災地の調査、インフラ設備の点検、測量整備、警備、在庫管理、ドローン宅配など進化を遂げております。

ドローンによる空の産業革命は、農業分野にも革命を起こす勢いで、様々な取り組みが現在研究中であり、今後はドローンを利用したICT（情報通信技術）農業は、大規模農業地帯にも必要なものとなりつつあります。

今までの農業は、農家がつノウハウや経験、勘によって培われている部分が非常に多く、生産性を上げたり、後継者に技術を伝えるのに多くの時間を要しておりました。

今後は、ICTとドローンの融合による、精密農業や超省力生産、高品質生産を実現するスマート農業を目指してゆく流れにあるように思います。

今後、村といたしましてもドローンを活用したスマート農業の確立に、農業者、JAと共に取り組みを支援、協力して行く考えがないのか伺います。

○議長（高橋和雄君） 森田村長、答弁をお願いいたします。

○村長（森田匡彦君） 農業用ドローンを活用したスマート農業の実現についてですが、近

年、農業者人口の減少や高齢化の進行により、農業後継者不足や熟練農業者の経験等に基づく生産技術が失われてしまう恐れが危惧されている一方で、農業生産基盤は拡大の動きをみせております。

こうした農業が抱える様々な課題を解決し、変革をもたらすものとして期待されているのが、ICTを活用したロボットやドローンなどに代表されるスマート農業であります。

村内におけるドローンの導入、活用については、詳細な調査を実施しておりませんが、あまり進んでいない状況にあります。

しかし、ドローン以外では、畑作業で大きな役割を果たすトラクターやコンバイン等の農作業機械には、GPSを活用した自動操舵システムの導入が進められているほか、トラクターにセンサーを取り付けることで肥料を自動的に調整する機械も数台導入されております。

さらに畜産の分野では、搾乳ロボットや餌寄せロボットの導入が進んでいるほか、村においても大規模草地育成牧場において、発情検知システムの導入を検討しております。

また、今年2月には、村内農業関係者で構成する中札内村地域担い手育成総合支援協議会において、帯広畜産大学の佐藤禎稔教授を招き、「農業機械のスマート化について」と題した営農セミナーを開催しております。

こうしたICTを活用した技術は日々進歩し、農業の中にも新しい技術として取り入れられておりますので、村としましては、新年度から、地域担い手育成総合支援協議会と連携して、ドローンの活用を含めたスマート農業の導入について、調査や研究に取り組むとともに、農業者等に対してどのような支援ができるかを検討してまいります。

また、現在、更別村ではドローン等を活用したスマート農業の研究を行うため、「スマート一次産業特区」の申請を行っていることから、こうした状況にも注視する必要があると考えております。

○議長（高橋和雄君） 6番宮部議員。

○6番（宮部修一君） 最近の技術でドローンの開発もかなり進んできているわけですが、いまいちでも、トラクターへのGPSの取付けについても、これについては農協の方で村内に4カ所の基地局を設置していただいて、GPSの導入にあたってはかなり割安な価格で設置できたということで、今村内の農家のトラクター台数の中で150台以上のトラクターにGPSが取付けられて稼働していると。

本当に不慣れな方でも操作できて、まだ農業経験の浅い方でもこれを使うことによって本当に真つすぐ畝（うね）が切れたり、そしてまた、オペレーターの作業軽減が図れたり、そしてまたその後の管理作業が非常に楽になるというような、やっぱりそういった優れたメリットもあります。

本当に最近のこういった先進技術というのはやっぱりすごいものだなというふうに私も感心しております。

ただ、ドローンについては、まだかなりの課題もあるようでございまして、これからまだいろいろと研究をされていくものなのかなというふうに思っております。

来年2018年、帯広市で4年に1回、国際農業機械展というのが開催されております。

北愛国広場でやっているのですが、来年そこでまた機械展がやるわけですが、それについても、やっぱり今回130社ほどの出店企業が応募されているみたいですが、その中でICTに関する企業が130社のうち30社ほどが今回出店希望しているということで、テーマもICTとともにさらなる未来へということで、そういったICT関連の企業の参加が非常に多いということでございます。

私も今まで何回かその展示会、見には行っているのですがけれども、こんなに高価で大きなものが本当に十勝で使われるのかなというふうに思っておりましたけれども、やはりそこで出店されたものについては、数年後には十勝の農業の中で活躍するような状態になってきております。

そういうことから、やっぱりドローン等についても、今後数年後にはそういう農業現場の中で使われるようなものになっていくのかなというふうに思います。

それで、答弁の中でも、今後、調査や研究に取り組んで、また、農業者等に対して支援ができるか検討してまいりますということで、大変前向きな答弁をいただいておりますので、村としてもそういった先進技術について考えていただければなというふうに思います。

今まで農業の中で、小麦の収穫前に、小麦の収穫状況を把握するのに人工衛星を使って、それで写真マップを撮っていただいて、それをもとにしてかなり収穫の順番を決めたりですとか、そういった方法が取られてきております。

これは十勝農協連の方でやっていると思うのですがけれども、人工衛星からのマップですので、ちょうど回ってきたときに天候がよければかなり精度の高いものが取れるのですが、雲多かったりするとなかなか精度の高いものにならないということで、何回か撮りなおしたりしてコストが上がるようなこともございます。

そういうところに、生育調査やら生育の進み具合を見るのに、やっぱり今後はこういったドローンあたりを活用することによって、低い位置からも撮影もできますので、そういったものに非常に有効的に使っていただけるのではないかなというふうに思います。

それで、ぜひ村としても、そういったところ、農協とか一緒になって研究を進めていくために、本当は村で1台買っていただいて、一緒にそういう先進的なものに使えるような状態をつくることできないか、ちょっとその辺、どういふふうにお考えがあるかをお聞きしたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 村におけるドローンの調査研究についてですが、先ほど答弁の中でも述べさせていただいたとおり、次年度、村あるいは農協、普及センター、農業委員会などで構成します中札内村地域担い手育成総合支援協議会の取り組みの一つとして、そこで調査研究の方を進めていきたいというふうに考えております。

現段階では、宮部議員もおっしゃったように、ドローンあるいはICT技術を活用した業者というのが何社もありますし、帯広等での農機具店等にも出品しておりますので、そういった業者の方に働きかけを行いまして、可能であれば村内でのデモ飛行、あるいは、モニタリングのシステムですとか、そういったシステムのデモなどを実際に例えば村内の中で行ってもらいまして、協議会としてそのデモ飛行等を見た上で、様々な点を検討していければなというふうに現段階では考えております。

○議長（高橋和雄君） 6番宮部議員。

○6番（宮部修一君） ぜひ、そういったデモ飛行等も開催していただきたいなというふうに思います。

村内の農業者の中でも小さなドローンを持っている方も何人かおられるかと思っておりますけれども、多分生育調査やらそういったものに活用されているのかなというふうに思います。

なかなかこのドローンによる農薬散布ですか、これについては、水田地帯ですとかかなり普及も進んでいくのかなと思っておりますけれども、こういった大規模地帯においてはなかなか

難しい面もあるのかなということも考えております。

ただ、今の段階ですと使える農薬が限られているですとか、バッテリーの持ちが悪いですとか、あと、自動操縦に認可が下りないですとか、いろいろ許可を取らなければ運行できないということで、なかなか農薬散布については今のところかなり難しい問題もあるのかなというふうに思います。

それで、答弁の中でも出ていましたけれども、隣の更別村さんあたりでは、特区の申請を行っているということで、このことについては、私もやっぱり更別村の農家の方の1戸当たりの経営面積というのは、確か管内でも一番多いと思うのですが、管内で一番多いということは、国内で一番多いと思うのですが、中札内村もそれに次ぐぐらいの大きな1戸当たりの経営面積になってきていると思います。

段々農家戸数も減少傾向にある中において、やっぱり1戸当たりの経営面積というのは徐々に増えていくことになっていくと思います。

そういう中において、やっぱり人手不足ですとか省力化ですとか、そういったことでドローンの活用というのは将来的には考えていくことになるのかなというふうに思うのですが、なかなかいろんな問題点もあったり、そういった許可取得あたりに手間がかかるとか、そういうこともありますので、ぜひ、私、更別さんあたりと一緒にやって、この特区申請あたりも一緒にやるといいですか、十勝全体が町村会の中で話し合っていて、この特区申請をやっていただいても私はいいのではないのかなというふうに思うのですが、その辺どのようなお考えでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 宮部議員のご意見の中で、特に更別村さんの特区の申請の関係含めて、十勝として町村会あたりでそういったことを行ってはどうかというお話でした。

新聞報道の中で、更別さんが特区申請している内容については、報道もされていますし、実際うちの担当課の方も更別さんの方に伺って、その特区申請している概要についてお話も聞いてまいりました。

その中で、今現在のところ特区申請として更別村さんでしている内容は、あくまで研究するにあたり、村と大学が提携してなのでしょう、そういう研究するにあたって、その様々な申請を何回も何回も繰り返さなければならないと。

それでは研究が進まないということがあって、そのことで規制緩和の特区申請を行うと。

もともと特区申請というのは、一地域にその特区を認定して、それが全国展開されるかどうかというところはこれからの判断ということもございます。

ですから、そのことを考えますと、十勝全体で今町村会の中で特区申請を行うとか、そういったところまでまだ一切話がされていない案件ですので、そういったところに踏み込むような状況が出てくれば、町村会の手前、副長会も含めてありますし、そんな中でも他町村の状況などもお聞きしながら、意見反映はしてみたいなというふうに思います。

ただ、特区を申請して町村会としてということまで至るかというのはちょっとあるかどうかという感じはしているところでございます。

そのことも含めて、ドローンの研究、いろんな規制がございまして、村としても宮部議員がおっしゃられたように、このICT活用したスマート農業というのは、出てきた当初からほんのちょっと経っただけですごい拡大の方向を見せるというのは、私たちも本当にそういうふうに思っておりますので、後手を踏むという意味ではありませんけれども、なかなか先行することも難しい部分もあるかと思っておりますけれども、当然情報も収集しながら

ら、遅れないように検討を進めていく考えてございます。

○議長（高橋和雄君） 6番宮部議員。

○6番（宮部修一君） 更別さんの場合はドローンだけではなくて、トラクターの自動走行ですとか、また、人口知能を活用した生産管理ですとか、そういった幅広い分野での申請かというふうに思います。

ぜひ、今後こういった先進技術について、やっぱり町村会の中でもちょっとぜひ話題にさせていただいて、考えていっていただきたいなというふうに思います。

最近のドローン技術もかなり進歩してまいりまして、農業団体の上部組織あたりもこういったベンチャー企業等に出資をして、技術開発がかなり進められてきております。

東京のナイルワークスというようなベンチャー企業なのですけれども、ここではドローンを活用して作物の上空30センチメートル上を時速20キロメートルで飛びながら、カメラで撮影した映像から、人口知能AIが作物の生育状況を一株ごと診断すると。

そして最適な肥料、農薬を自動的に判断し散布するものを今開発中だと。

そこで農薬の飛散率、ドリフトというのですけれども、ドリフト率については1%以下だということだからかなり精度も上がってきているようなものを開発中だということでございます。

2018年には試験販売、19年には本格的販売の予定ということで、徐々に稲作地帯の方からもそういったものが使われていくのではないかなというふうに思います。

また、数日前の新聞報道等で、酪農家の方でも最近、これは帯広のIT企業ですけれども、牛の首に端末を付けて、そこで活動情報を集めて人口知能で分析し、発情や病気の兆候を知らせるファームノートカラーというものを開発販売していると。

これについても、ホクレンも出資をし、業務定検を結んだということで、どんどんとやっぱり、農業関係もこういった企業に出資をしながら、今進めている状態だと思います。

そこで、答弁の中にもありましたように、大規模牧場、発情検知システムの導入を検討しているということで答弁の中にあつたのですけれども、このシステムについては、今言ったこの帯広のベンチャー企業のものなのかなというふうに思うのですけれども、中札内村の酪農もかなり進んだ経営をされておりますので、そういったものももう入ってきているのかなと思いますけど、その辺は何か情報を得ておられるのでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） ご質問にありました牛の発情検知システムの導入につきましては、村内の多くの農家において、今現在、発情発見器ということで、牛の首にセンサーを付けまして、牛の動作で、発情の動きをある程度検知するということが、かなりの農家で進んでいるというふうに伺っております。

今回、村におきましても、牧場運営審議会、あるいは酪農家さんとの意見交換会を開催する中で、酪農家さんからも、大規模草地育成牧場にもこういった発情検知システムというのは必要ではないかという意見もいただきましたので、次年度導入に向けて、今検討を行っているというところでございます。

○議長（高橋和雄君） 6番宮部議員。

○6番（宮部修一君） かなり村内の中でも普及が進んでいるということが分かりました。

この企業ですと、最近道内の1,000戸ほどの酪農家の中で10万頭あたりに導入されているということで、数年後には本当に、今の倍の利用を目指すということで、かなり今後も活用が広がっていくのかなというふうに思います。

こういったAIを使った先進技術等について、畑作だけでなく、こういった酪農関係の方にも、これどのぐらいの費用がかかっているかちょっと分かりませんが、そういった支援等も考えていってはどうなのかなというふうに思います。

あと、昨年2月ですか、担い手育成総合支援協議会の方で、農業機械のスマート化ということで、畜大の先生のお話、セミナーを行ったのですが、やっぱりこういった最近のこういう先進技術についての講演とかそういったものが、管外や道内でも結構行われていると思うのですが、そういった研修会等があれば、ぜひ農業者の皆さん方にも紹介をしていただいて、やはりそういった先進スマート農業について、どんどんと若い人たちに勉強する場を与えていただきたいなというふうに思います。

あと、ドローンあたりについては、免許の取得ですとか機体の購入等について、やっぱり今後、もしそういった話が進んでいったときには、ぜひ村としても支援をしていただきたいなというふうに思うわけです。

GPSですとあまり生産性に結び付くようなものではないのかなというふうに思いますけれども、こういったドローンあたり、今かなり高精度のカメラを搭載して、本当に人工知能で分析しながらやっていけるようなものになってきていることでございますので、かなり生産性については、少し品質の向上ですとか、多種化ですとか、そういったものに貢献できるものになっていくのではないのかなというふうに私は考えますので、ぜひ今後、こういうドローンが活用できるような状態になっていった場合には、行政としてもそういった機体の購入ですとか、免許の取得等について、少し支援をしていただければ大変助かるなというふうに思います。

答弁でもかなり前向きな答弁をいただいておりますので、本当にさらに新しい情報を村の方でも取り入れていただいて、そしてまた、農業者等に対する支援をぜひ検討していただきたいということをお願いいたしまして、終わらせていただきます。

○議長（高橋和雄君） 支援と情報の伝達というのかな、そういうことを含めて、森田村長、答弁をお願いします。

○村長（森田匡彦君） 先ほどから宮部議員の方からもご指摘ありますとおり、非常にこのICT、スマート農業についての技術は本当に日進月歩、瞬く間に進化して普及しております。

先ほど答弁でも触れさせていただきましたが、GPSについては、2年前までは本当にごく一部の農業者しか導入していなかったのが、この2年であつという間に、もうほとんど導入されているというような状況にありますし、実際ドローンについても、ある民間の組織の調査によると、2年前は112億円だったドローン産業なのですが、今はその2倍の221億円になっていて、さらに5年後にはその7倍、1,400億円規模のドローン産業ということで拡大するというふうに予想されております。

そういった面で、非常に国も、今農業を産業化するというところで、非常にそのところを推進しようというふうに考えているようですし、このスマート農業については、農水省の方も何年も前から研究を進めていて、まさに先ほど宮部議員がご質問のあったとおり、省力化であったり、大規模な生産の推進であったり、また、作物の能力の最大限を發揮するようなそういった精密農業ですか、そういったものを進める。

または、消費者と農業者、生産者の連動というのでしょうか、そういった情報のやり取りといったものについても力を注ぎたいという方の方針をされておりますので、ドローンの普及、先ほどドローンの講習会であったり機体の購入であったり補助をとということで

お話ありましたけれども、そういったことも、現実的に可能かどうかはちょっと研究させていただきたいのですけれども、視野に入れながら、ドローンを含めたスマート農業全体の普及、進めていきたいなというふうに思っております。

本当にこれが人口減少社会で、生産者についても人手不足というのはこれからますます進展するというのは避けられない状況にあると思いますので、そういった面で、しっかりと情報収集をして、関係機関と連携しながら、取り組みしっかり進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（高橋和雄君） それではこれで宮部議員の一般質問を終わらせていただきます。

全ての一般質問が終わりました。

今日の日程は全て終了しました。

会議を閉じたいと思います。

平成29年12月中札内村議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 1時27分